

(町並み版)

※ (町並み版) とは...

プロフィールを作成した27箇所の歴史的資産周辺の景観特性をよりきめ細やかに把握するため、周辺を景観特性ごとにエリア区分し、そのエリアごとに、町並みの特徴や景観形成の方針、建築計画等に求める配慮事項などをまとめたものです。

■ 1 建仁寺からの眺望景観

【周辺の特徴】

- ・ 建仁寺を囲むように、祇園町南側や宮川町などの茶屋街をはじめとする祇園の町並みが広がっている。
- ・ 京都を代表する繁華街の中で、広い境内、樹林、歴史的な建造物などの存在感がひととき大きい。



1-1 西門から西への眺望
：大和大路通沿いの建築物が見える。



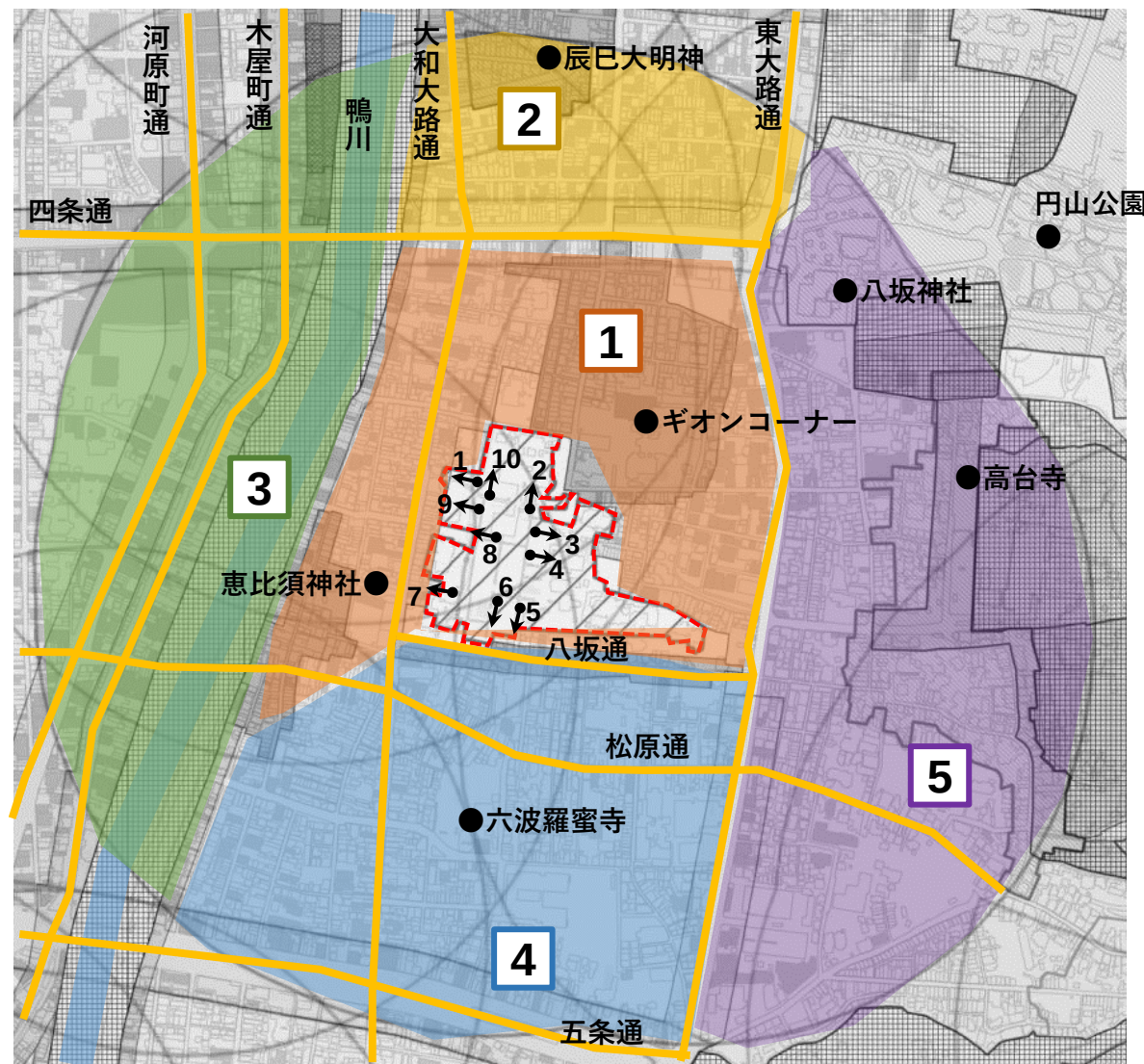
1-2 方丈入口から北への眺望
：背後に建築物は見えない。



1-3 両足院門から東への眺望
：一段高くなっていることもあり
境外の建築物は見えない。



1-4 開山堂門から東への眺望
：一段高くなっていることもあり
境外の建築物は見えない。



--- 視点場（境内） ——— 主な通り



1-7 山門から西への眺望
：大和大路通沿いや川端通沿いの
建築物が見える。



1-8 法堂前から西への眺望
：大和大路通沿いや河原町通沿いの
建築物が見える。



1-9 久昌院の門前から西への眺望
：大和大路通沿いの建築物が見える。



1-10 法堂の西側から北への眺望
：四条通方面の中高層ビルが見える。



1-5 南側道路から南への眺望
：八坂通沿いの建築物が見える。



1-6 勅使門から南への眺望
：門を通して八坂通沿いの建築物が見える。

■ 2 建仁寺周辺の景観

【周辺の特徴】

- ・ 四条通の北には祇園新橋地区や花街の一つである祇園東、東大路通以东には高台寺や八坂神社などの寺社の集積、鴨川を挟んだ西側には先斗町通、河原町通、木屋町通の商業集積など、この一帯は京都の伝統や文化と流行の先端が融合した地域である。
- ・ 鴨川以东は、建仁寺や恵比須神社、六波羅蜜寺などの寺社並びに祇園新橋伝統的建造物群保存地区や祇園町南側、宮川町をはじめエリア内に多く残る町家などが歴史的な町並みを形成している。



2-1 花見小路通から北への眺望
：石畳の通り沿いに町家が立ち並ぶ。



2-2 大和大路通から南への眺望
：右手に恵比須神社、左手に建仁寺があり、その先の沿道に中層のビルが並ぶ。



2-3 四条通から東への眺望
：祇園商店街の町並み。遠くに八坂神社西門が見える。



2-4 辰巳大明神前から南への眺望
：切通し沿いに町家が立ち並ぶ。



2-5 川端通松原から北への眺望
：鴨川右岸に木屋町通沿いの低層建築物が並び、その奥に河原町通沿いの中高層建築物が見える。



2-6 河原町高辻から北への眺望
：通り沿いに高層のビル、マンションが立ち並ぶ。



2-7 八坂通から西への眺望
：両側に低層建築物が立ち並び、遠くに河原町通の高層建築物が見える。



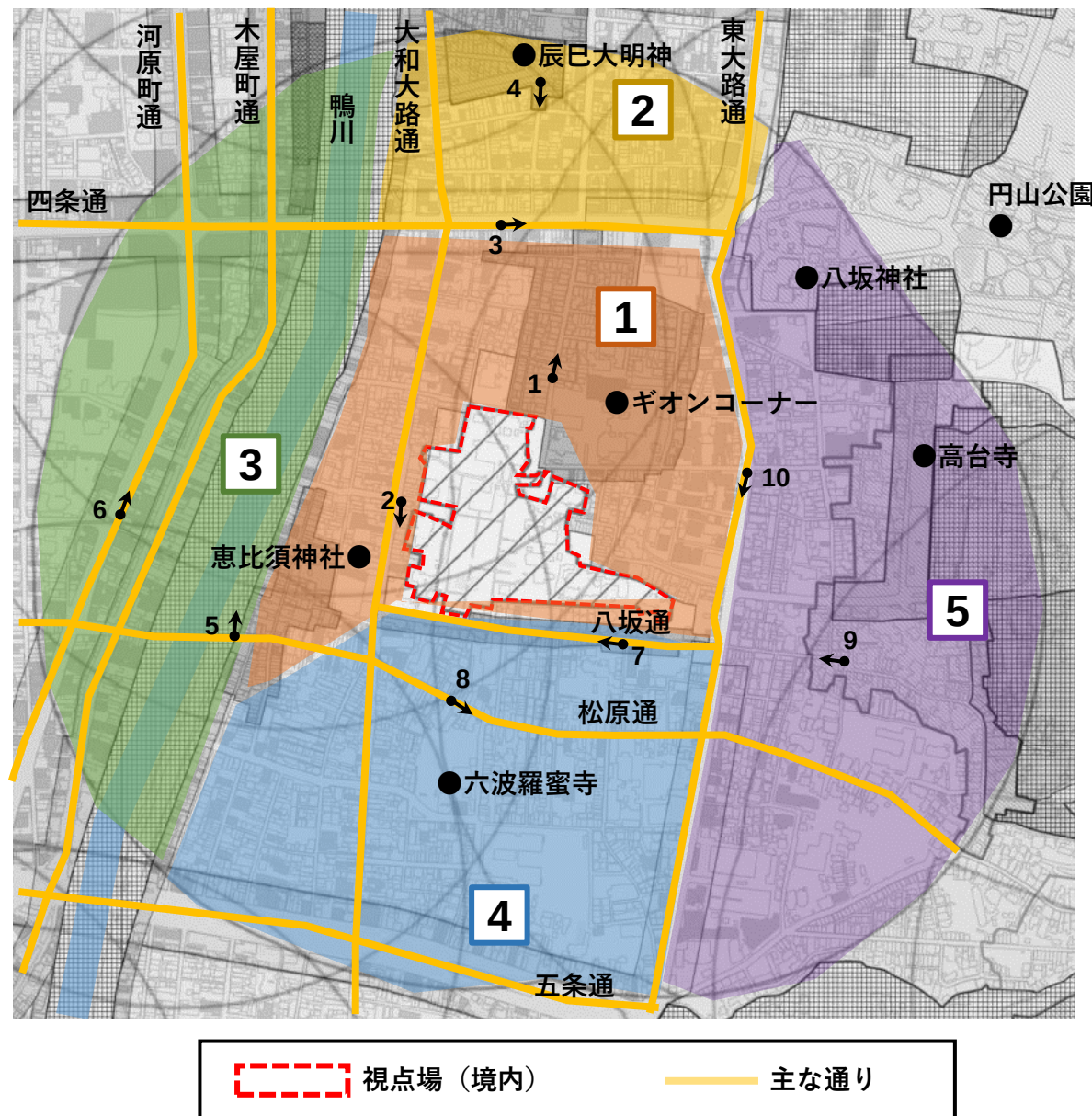
2-8 松原通から東への眺望
：通り沿いに低層建築物が立ち並ぶ。



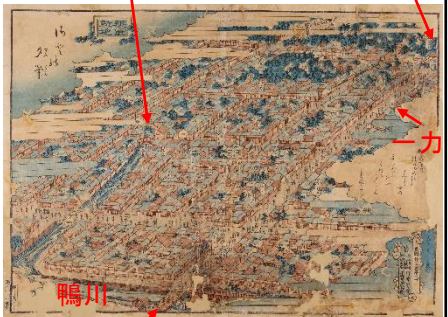
2-9 八坂の塔から西への眺望
：八坂通東端。低層建築物が立ち並ぶ。



2-10 東山安井から南への眺望
：通り沿いに中層のビルが立ち並ぶ。

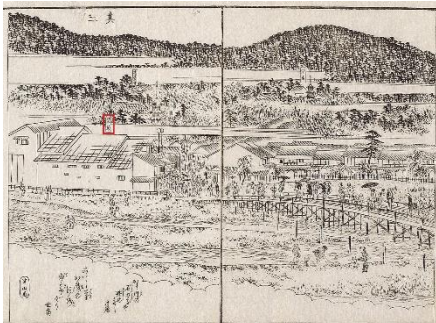


3 建仁寺周辺の歴史的景観の特徴と建築計画への配慮事項

1 建仁寺周辺				参考写真等			
ア エリアの歴史等	・ 祇園甲部地区は江戸期以前から八坂神社・清水寺への参詣路にあたる洛外の茶屋街として成立しており、茶屋・水茶屋・旅籠屋などの遊興地域を形成していた。大正2年(1913) 祇園甲部歌舞練場が建設された(図3-1)。 ・ 鴨川以東は洛外であったが寛文年間(1661-1673)の祇園町開設により繁華街となった。						
	3-1 「旧一号書庫写真資料」より「祇園新地甲部歌舞練場」撮影年不明						
イ 町並みの特徴	・ かつては建仁寺境内であった。 ・ 建仁寺の北側は明治以降に町並みが形成され、祇園甲部として京都五花街で最大規模の花街となっている。 ・ 建仁寺の周囲は、花街らしい景観を形成している。 ・ 四条から南の花見小路通は無電柱化のうえ、石畳舗装となっており、これに連なる路地と茶屋建築群も含め、京都を代表する町並み景観となっている。 ・ 宮川町通も細街路に沿ってお茶屋建築が多く残り、花街の風情を色濃く残している。 ・ 大和大路通は奈良につながる道で江戸初期には既に建築物が並んでいたが、建仁寺の境内縮小によって周辺の市街地化が更に進んでいったところである。今も伝統的な物品を取り扱っている商店が多い。 文化財等：伊藤喜商店旧店舗兼主屋ほか、エンマ(旧村井銀行祇園支店)、南座、弥生会館、八坂倶楽部、霊洞院庭園(名勝)						
	3-2 花見小路通の町並み						
ウ 景観形成方針	祇園町南歴史的景観保全修景地区(祇園町南側)	風致地区	旧市街地型美観地区				
	歴史的な様式を継承しながらも家主の人格が表されるように、洗練されたデザインで作られる家屋が連坦する木造建築の宝庫である。	建仁寺周辺では、土堀に囲まれた建仁寺のゆったりとした境内空間と六波羅から祇園につながる高密度な市街地とが巧みな均衡を作っている。	土堀に囲まれた建仁寺のゆったりとした境内空間と六波羅から祇園につながる高密度な市街地とが巧みな均衡を作っている。	3-3 宮川町の町並み			
エ 建築計画等に求める配慮事項	この家作の伝統を継承し、さらに磨きをかけることにより、京都固有の町並み景観の粹を増進していく。	この均衡の維持を図る。	建築物は勾配屋根を設け、道路に面する空地には門や塀を設置するなど京町家や社寺と調和した町並み景観の保全、創出を図る。				
				3-4 大和大路通の町並み			
2 建仁寺北側				参考写真等			
ア エリアの歴史等	・ 祇園町北側は南側と同様に八坂神社・清水寺の参詣路にあたり、早くから茶屋が存在していた。正徳2年(1712)に縄手通東側の開発が認可され祇園新地となり、一大遊興地を形成した(図3-5)。 ・ 祇園甲部に属していたが明治14年(1881)に分離独立し、祇園乙部(現祇園東)となる。 ・ 大正元年(1912)の京都市電四条線開業に向け四条通を北側に拡幅された。また、辰巳橋と大和橋間の白川北側は茶屋が連なっていたが、昭和20年(1945)の建物強制疎開により撤去され、建物跡地が現在の白川筋となった。						
	3-5 「祇園新地」天保11年(1840) 四条通の北側一帯に祇園新地が広がっている。現在も残る茶屋の名前も見られる。						
イ 町並みの特徴	・ 祇園町北側と呼ばれるエリアである。 ・ 四条通は、江戸時代に八坂神社参道として町並みが形成され、現在も祇園石段下の商店街として、老舗も多く軒を連ねている。 ・ 新橋通大和路の界わいは、現存する祇園の花街の中で最も古い祇園新橋地区がり、お茶屋建築が立ち並ぶ花街の代表的な景観の一つとなっている。 ・ 花見小路以東は、祇園東と呼ばれる五花街の一つにあたるエリアであるが、今なお残っているお茶屋は少なくなった。 ・ 末吉町通沿いなどのお茶屋建築や歓喜神社などが風情を残している一方、商業系ビルが立ち並び、京都の代表的な歓楽街となっている。 文化財等：レストラン菊水						
	3-6 辰巳大明神前から新橋通を西への町並み						
ウ 景観形成方針	祇園縄手新門前歴史的景観保全修景地区	歴史遺産型美観地区	旧市街地型美観地区				
	新門前通は、美術品を扱う同業者町を形成しており、風情を凝らした町や建築で町並みが構成されている。	由緒ある社寺建築物と京町家からなる町並み、寺院の伽藍や土堀などにより、通りごとに特性が異なる景観が融合している。	土堀に囲まれた建仁寺のゆったりとした境内空間と六波羅から祇園につながる高密度な市街地とが巧みな均衡を作っている。	3-7 祇園東の歓喜神社付近の町並み			
エ 建築計画等に求める配慮事項	木造の京風町家により形成される町並み景観を後世に継承し、更に、磨きをかけて京都らしい町並み形成を目指す。	2階建を基本とした京町家の町並み景観との連続性を維持する。日本瓦ぶきの特定制の屋根とし、和風意匠を継承したデザインを採用入れる。	建築物は勾配屋根を設け、道路に面する空地には門や塀を設置するなど京町家や社寺と調和した町並み景観の保全、創出を図る。				

3 建仁寺周辺の歴史的景観の特徴と建築計画への配慮事項

3 建仁寺西側				参考写真等
ア エリアの歴史等	・現在の先斗町通は高瀬舟の船頭や旅客目当ての旅籠屋や茶屋とともに発展した（図3-8）。江戸後期には河原に席を設ける酒亭が増え、後の先斗町歌舞練場開設とも相まって遊興街を形成した。 ・四条通以南・松原通以北の木屋町通は下木屋町とも称され、料亭が連なり繁盛を極めた。			
イ 町並みの特徴	・鴨川沿いは、四条通以北は先斗町、四条通以南は下木屋町の木造建築物が連坦して多数残る中低層の町並みとなっており、風情ある景観となっている。夏には襖川上に川床が立ち並ぶ。 ・その背後には河原町通の中高層ビルが見え近代京都を象徴する景観となっている。 ・先斗町通は、狭い通りにシンボリックな存在感を出している歌舞練場、お茶屋建築などが立ち並び、花街の風情を残す景観になっている。 ・木屋町通は、高瀬川に沿って飲食店が多く立ち並ぶ繁華街となっている。 ・四条通より南の下木屋町には、鳥弥三、鮎鶴といった文化財指定されている建築物もあり、高瀬川の水辺や並木と相まって風情ある空間となっている。 文化財等：フランソア喫茶室、鮎鶴本館・別館			3-8 「拾遺都名所図会」天明7年(1787)から「高瀬川」内裏の修理のための木材等を運ぶ様子が描かれている  3-9 鴨川沿いの風景
ウ 景観形成方針	岸辺型美観地区	沿道型美観地区	旧市街地型美観地区	 3-10 先斗町通の町並み  3-11 高瀬川と木屋町通の町並み
エ 建築計画等に求める配慮事項	建築物は、深い軒を有する日本瓦ぶき等の勾配屋根を設け、河川側の3階以上の壁面を後退させることにより、町並みの連続性及び河川の広がりある空間と調和した岸辺空間を維持する。	建築物の外壁の位置は出来る限り道路境界から後退させる。 また、まとまりのある町並み景観を形成するため、周囲の建築物と出来る限り色彩を統一し、屋上、塔屋等に配慮した屋上景観の整備に努める。	建築物は勾配屋根を設け、道路に面する空地には門や塀を設置するなど京町家や社寺と調和した町並み景観の保全、創出を図る。	

4 建仁寺南側			参考写真等
ア エリアの歴史等	・平安期は六波羅と呼ばれた地域で、平家と深い関わりがあり、六波羅蜜寺から現五条通あたりまで平家一門の邸宅が立ち並んでいた。 ・松原通は平安京の五条大路にあたり、市街地が東へ拡張するに伴い、鴨川を越えて清水寺方面に延長した。 ・天正18年(1590)に豊臣秀吉の京都改造により、旧五条大橋が六条坊門通に移されたのを皮切りに、五条通の変更が行われた。清水寺への参詣路で、また六波羅蜜寺・六堂珍皇寺の門前町として発展し、材木商や芝居小屋など商工業の通りとして賑わった(図3-12)。		
イ 町並みの特徴	・建仁寺南側のエリアは八坂通、松原通と清水寺に至る道が通る。八坂通は低層建築物とともに中低層マンションなどがある。八坂の塔に向かって続く上り坂は、東山の山並みが迫り、通り景観を特徴づけている。 ・松原通はももとの五条大路にあたり古くから開けていたため、六道珍皇寺、六波羅蜜寺とともに伝統的な商店が並ぶ。 ・五条通と松原通の間の地域は、細街路や袋路も多く、下町的雰囲気を持つ。 ・西に向けてなだらかに下がる傾斜地に低層建築物が立ち並び、瓦ぶき屋根が連なり、葎の波を見下ろすような俯瞰景となっている。 文化財等：小川文齋家住宅、六波羅蜜寺本堂		
ウ 景観形成方針	祇園町南側歴史的景観保全修景地区(八坂通)	祇園町南側歴史的景観保全修景地区(宮川町)	旧市街地型美観地区
	歴史的な様式を継承しながらも家主の人格が表されるように、洗練されたデザインで作られる家屋が連坦する木造建築の宝庫である。		土堀に囲まれた建仁寺のゆったりとした境内空間と六波羅から祇園につながる高密度な市街地とが巧みな均衡を作っている。
エ 建築計画等に求める配慮事項	この家作の伝統を継承し、さらに磨きをかけることにより、京都固有の町並み景観の粋を増進していく。		建築物は勾配屋根を設け、道路に面する空地には門や塀を設置するなど京町家や社寺と調和した町並み景観の保全、創出を図る。
			
3-12 「花洛名勝図会」から「松原河原徒杠其二」元治元年(1864)			
			
3-13 大和大路通から八坂通			
			
3-14 松原通で東を見る			
			
3-15 東大路通から西向きの俯瞰景			

3 建仁寺周辺の歴史的景観の特徴と建築計画への配慮事項

5 建仁寺東側				参考写真等
ア エリアの歴史等	・本地域北部の八坂神社南は、江戸初期の高台寺の創建に際し、高台寺北政所の召しにより舞芸に達者な女性が多く集まり居を構えたことにより町が形成された。 ・高台寺より二年坂に通じる現枡屋町の辺りは八坂神社領であったが、宝暦年間(1751-1764)に枡屋喜兵衛が官許を得て開町し、景勝地として文人・墨客の集会・遊宴の地となった。 ・本地域南部は清水坂に沿って堂舎・民家が早くから立ち並んでいた。			
イ 町並みの特徴	・東大路通東側のエリアは八坂神社から清水寺へと続く地域で多くの寺社がある。 ・石堀小路は町家や料亭、旅館などが立ち並び石積や擁壁が連なる通りである。 ・下河原通は八坂神社の参道にあたり町家が多く残る通りである。 ・ねねの道は、寺社の土堀や生垣と町家が混在している通りである。 ・東大路通沿いは、町家や看板建築、商業系ビル、マンションなどが混在しているが、落ち着いた町並みを形成している。 文化財等：八坂神社、高台寺、法観寺五重塔、祇園閣、旧円徳院庭園(名勝)、高台寺庭園(史跡・名勝)、円山公園(名勝)			3-16 「矢野家写真資料」から「祇園下河原南の門」 明治15年(1882)頃  3-17 下河原通の町並み 
ウ 景観形成方針	歴史遺産型美観地区	風致地区	沿道型美観形成地区	3-18 清水坂から西への眺望  3-19 石堀小路入口
エ 求める建築計画等に配慮事項	2階建を基本とした京町家の町並み景観との連続性を維持する。日本瓦ぶきの特定勾配の屋根とし、和風意匠を継承したデザインを採り入れる。	この均衡の維持を図る。	歴史的市街地内の美観地区等に隣接する沿道は、周囲の良好な景観を分断することがないよう、沿道の町並みの連続性と調和に配慮し、良好な景観を創出する。	

3-1 「旧一号書庫写真資料」京都市立京都学・歴彩館デジタルアーカイブ(<http://www.archives.kyoto.jp/websearchpe>)
3-5 「祇園新地」国際日本文化研究センター (<http://www.nichibun.ac.jp>)
3-8 「拾遺都名所図会」国際日本文化研究センター (<http://www.nichibun.ac.jp>)
3-12 「花洛名勝図会」国際日本文化研究センター (<http://www.nichibun.ac.jp>)